

2021年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社Liv-up
代表者名 代表取締役社長 内藤 雅之
(コード番号:2977 TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役管理部長 中谷正雄
TEL 03-5418-5100
URL <https://www.liv-up.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年11月30日に実施予定の臨時株主総会（会社法第319条第1項の規定に基づきすべての株主の皆様から書面をもってご同意を得られることを条件として決議を省略することを予定）に「定款一部変更の件」を提案することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

2021年11月12日公表の「親会社、親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに株式会社グリットによる当社株式（証券コード：2977）の取得に関するお知らせ」及び「株式会社グリットとの合併に関する合意のお知らせ」に記載のとおり、2021年11月30日に株式会社グリットが新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する異動が生じ、2022年1月31日をもって当社を存続会社とし株式会社グリットを消滅会社とする吸収合併を実施する予定であり、当該合併後は積極的な資本業務提携やIT技術の活用等を通して不動産周辺領域への事業展開の拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

この度の定款変更については、上記の事業展開に備えて事業目的を追加するとともに取締役の員数上限を1名増員することで経営体制の強化を図り、経営責任の明確化及びコーポレートガバナンスの一層の強化を目的として取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部分であります。)

現行定款	変更定款案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 10. (条文省略) (新設) (新設) 11. 上記各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 10. (現行どおり) 11. <u>IT (情報技術) 商品・サービス等の企画、開発及び販売並びにコンサルティング</u> 12. <u>企業に対する投資並びに有価証券の売買、保有及び運用</u> 13. 上記各号に付帯する一切の業務

現行定款	変更定款案
<p>(取締役の員数) 第 19 条 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p> <p>(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 <u>任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</u></p>	<p>(取締役の員数) 第 19 条 当社の取締役は、<u>8</u>名以内とする。</p> <p>(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年11月30日（火）※

定款変更の効力発生日 2021年11月30日（火）

※上記の株主総会は、会社法第319条第1項に基づきすべての株主の皆様から書面をもってご同意を得られることを条件として決議を省略することを予定しております。

以 上